公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７３０号
大阪府守口市京阪本通２丁目14番７―905号
債務者　佐藤　　篤
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　格
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７４３号
大阪府富田林市須賀２丁目33番１―307号、前住所大阪府河内長野市楠町西962番地の18
債務者　弓削田美年
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中弘　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７４９号
大阪府東大阪市日下町６丁目10番18号
債務者　鳥栄かしわ店こと　奥田　康博
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　達聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０４号
神戸市東灘区甲南町１―１―14　荒井日出男方、住民票上の住所神戸市灘区赤坂通７丁目７番２号　主水設備工業内
債務者　主水設備工業こと　安達　啓二
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８５号
兵庫県姫路市飾磨区英賀保駅前町８番地　グレイス英賀保103号室
債務者　宮澤　敦子
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３７２号
沖縄県中頭郡西原町字小橋川138番地の３　ヴィラデスタ201号
債務者　岸本　千一
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第５４２７号
大阪市住之江区御崎５丁目11番25号
債務者　渡部　哲司
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　安子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５７２号
大阪府寝屋川市宇谷町７番19―402号
債務者　ＧＡＲＡＧＥ　ＭことＢＫカンパニーこと　林　　哲彰
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７２６号
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ４―204号、前住所京都市中京区堀川通三条下る橋浦町229番地　パデシオン六角堀川東1301号
債務者　小川　正彦
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７６２号
大阪府寝屋川市成田町32番36号
債務者　毎日新聞守口東販売所こと　平田　貴士
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　永希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９号
福井県丹生郡越前町梅浦第59号18番地３
債務者　松山　　修
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９８８号
愛知県春日井市小野町１丁目25番地　新井コーポ203号
債務者　野田　　愛
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山智映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８１号
名古屋市熱田区三番町22番２号　カーサ千年103号
債務者　横井　幹弥
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　靖人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１７４号
大阪市阿倍野区昭和町２丁目13番26号
債務者　城谷みえ子
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１７５号
大阪市阿倍野区昭和町２丁目13番26号
債務者　城谷かおり
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部